

第404回南国市議会定例会会議録

第6日 平成30年9月18日 火曜日

出席議員

| | |
|----------|-----------|
| 1番 神崎隆代 | 2番 植田豊 |
| 3番 浜田憲雄 | 4番 山中良成 |
| 5番 岩松永治 | 6番 西川潔 |
| 7番 土居恒夫 | 8番 高木正平 |
| 9番 有沢芳郎 | 10番 中山研心 |
| 11番 前田学浩 | 12番 村田敦子 |
| 13番 岡崎純男 | 14番 小笠原治幸 |
| 15番 野村新作 | 16番 浜田和子 |
| 17番 浜田勉 | 18番 土居篤男 |
| 20番 西岡照夫 | 21番 今西忠良 |

＊

欠席議員

19番 福田佐和子

＊

出席要求による出席者

| | |
|---|------------------------|
| 市長 平山耕三 | 副市長 村田功 |
| 参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 参事兼企画課長 西山明彦 | 参事兼財政課長 渡部靖 |
| 危機管理課長 松木和哉 | 情報政策課長 原康司 |
| 市民課長 山田恭輔 | 税務課長 高野正和 |
| 長寿支援課長 崎山雅子 | 子育て支援課長 田内理香 |
| 環境課長 島本佳枝 | 保健福祉センター 所長 高橋元和 |
| 商工観光課長 谷合成章 | 農林水産課長 古田修章 |
| 地籍調査課長 長野洋高 | 建設課長 西川博由 |
| 上下水道局長 横山聖二 | 都市整備課長 若枝実 |
| 福祉事務所長 橋詰徳幸 | 会計管理者兼 参事兼会計課長 橋田裕子 |
| | 教育長 大野吉彦 |

| | | | |
|---------------------------------|---------|-------------|---------|
| 兼 長 課 長 員 長 | 伊 藤 和 幸 | 生涯学習 課 長 | 中 村 俊 一 |
| 教 育 次 長 兼 校 長 | 細 川 千 秋 | 農 業 委 員 会 長 | 土 橋 愛 |
| 監 事 務 局 | 小 松 和 英 | 事 務 局 長 | |
| 消 防 長 | | | |

議会事務局職員出席者

| | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 秋 田 節 夫 | 次 長 | 公 文 知 子 |
| 書 記 | 門 脇 智 哉 | | |

議事日程

平成30年 9月18日 火曜日 午前10時開議

- 第1 議案第1号 平成29年度南国市一般会計歳入歳出決算
- 第2 議案第2号 平成29年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 第3 議案第3号 平成29年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第4 議案第4号 平成29年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 第5 議案第5号 平成29年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第6 議案第6号 平成29年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第7 議案第7号 平成29年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 第8 議案第8号 平成29年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
- 第9 議案第9号 平成29年度南国市水道事業会計決算の認定について
- 第10 議案第10号 平成29年度南国市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第11 議案第11号 平成29年度南国市下水道事業会計決算の認定について
- 第12 議案第12号 平成30年度南国市一般会計補正予算
- 第13 議案第13号 平成30年度南国市土地取得事業特別会計補正予算
- 第14 議案第14号 平成30年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 第15 議案第15号 平成30年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第16 議案第16号 平成30年度南国市企業団地造成事業特別会計補正予算
- 第17 議案第17号 平成30年度南国市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第18 議案第18号 南国市火災予防条例の一部を改正する条例
- 第19 議案第19号 南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改

正する条例

- 第20 議案第20号 災害対応特殊救急自動車購入契約の締結について
第21 議案第21号 市道の認定について
第22 議案第22号 和解の成立について
第23 報告第1号 平成30年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
第24 報告第2号 平成29年度健全化判断比率の報告について
第25 報告第3号 平成29年度資金不足比率の報告について

—————*—————

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第25まで

—————*—————

午前10時 開議

○議長（岡崎純男） これより本日の会議を開きます。

—————*—————

議案第1号から議案第22号まで、報告第1号から報告第3号まで

○議長（岡崎純男） この際、議案第1号から議案第22号まで及び報告第1号から報告第3号まで、以上25件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

議案第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第1号の質疑を終結いたします。

議案第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第2号の質疑を終結いたします。

議案第3号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第3号の質疑を終結いたします。

議案第4号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第4号の質疑を終結いたします。

議案第5号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第5号の質疑を終結いたします。

議案第6号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第6号の質疑を終結いたします。

議案第7号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第7号の質疑を終結いたします。

議案第8号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第8号の質疑を終結いたします。

議案第9号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第9号の質疑を終結いたします。

議案第10号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第10号の質疑を終結いたします。

議案第11号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第11号の質疑を終結いたします。

議案第12号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。6番西川潔議員。

〔6番 西川 潔議員発言席〕

○6番（西川 潔） おはようございます。

議案第12号平成30年度南国市一般会計補正予算、主管課が市民課の2款3項1目戸籍住民基本台帳費、窓口業務委託料につきまして、質問をいたします。

市民係の窓口業務のうち、郵送による証明書の交付申請にかかわる業務を委託するというような前もっての説明がございましたが、この業務で何を具体的に委託をするのか、またなぜ委託をするのかお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。市民課長。

〔崎山雅子市民課長登壇〕

○市民課長（崎山雅子） おはようございます。

今回の業務委託につきましては、郵送による申請の証明発行業務を委託するという事で、一般質問の際に御説明を申し上げましたが、具体的に言いますと、総務課に郵便物をとりにいってその内容を確認する。その内容を確認をした上で、不備があれば問い合わせをする。問い合わせをした後、証明発行が確実にできるというものについて証明発行を行いまして、その間に受付簿をつくったりとかそういったいろいろな業務はございますが、最終的に証明内容を確認して送付をするというものでございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 一問一答ではありませんので、聞いたことには確実に答えてください。

なぜ委託をするのかというところ、これ1問目ですので誤解のないようにしていただきたいと思います。そのことを言うと、あと3問で終わりですので、幾らもできませんので。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 済みません、答弁抜かりがあって申しわけありませんでした。

1問目の補足として、答弁をさせていただきます。

この業務につきましては、市は責任を持って行う業務であるということではございますけれども、先ほど申し上げた内容について、市の職員が行わなければならないというふうには考えておりません。証明発行業務は、マニュアルに基づいて実施することが可能な業務でありますので、マニュアルに基づいて安全に実施できる業者があれば、そちらのほうにお任せをしたいということが理由でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） アウトソーシングというのは、対象業務の検討というのは窓口以外にもたくさんあるわけですね。それは児童館であろうし、社会教育施設であろうし、また図書、道路管理、また小中学校の支援教育関係ではそういうものも民間委託というふうな形も考えられると思うんですが、私が言いたいのは、戸籍、住民票事務というのは、自治体業務の基本中の基本であります。そこをなぜって聞いたときに、今余りにも曖昧でして、それも長い間かけてこういう民間委託をどうしていくのかということについては、全庁あげて市長の元にしっかりそこは検討してやっていくべきで、これも年度途中の9月に500数万円のお金をもって委託をする、これ年間経費にすると今度は1,000万円超えるわけです。この年度途中になぜここです

るのか。これは人事面も含めて再任用のベテランの職員もおいでましようし、本来市の職員がやるべきところをなぜ年度途中でこのような形を出てくるのか。本来、もっともっと検討して、人事異動も含めて4月の当初からきちっとこの前を出てくるというのが本来の出し方の筋ではないかというふうに私は思うんです。そういう意味でも抱きましたし、それで何でというところについては、本音の話をしていただきたいと。人件費の問題もあろうし、いろいろこのほうが財政的にもいいだというようなことも私は推測をするわけですがけれども。

その人件費のほうについても3問しか言えませんが言います、こちらが先に言いますけども。安上がりでやるということについてはおかしな話で、実は民間にやらずと安くいくということになると、皆様がやっている公務員の賃金が高いのかということになるわけです。しっかり効果のあるやり方をして、そこな辺は整理をして職員でやっていく。

それに、住民課の窓口でそういう仕事をしていくということは、どこに委託をするのかというのも教えていただきたいんですが、どのようにするのかと教えていただきたいんですが、職員なら一定の知識やらあるわけですが、窓口で民間の委託をした者がくると、さまざまなことを窓口に来たお客さんに聞かれる、転入して来た方にも聞かれるわけです、転出の方にも。そのときにごみ袋の出し方どうするのか、その方は恐らく担当課へすぐに行ってくださいとか、一言でわかるようなことをそこで話もできない。非常に冷たい対応になってくると思うんです。

市長も、副市長も、総務課長も、自治体職員として長いことやってきた中で、一番そういうことを大事に思っている幹部だと私は思っているんです。そこでそのことの整理もせずに、年度途中で急にここをアウトソーシングするんだと、非常に希薄な理由づけだと。市長のほうにもそのこともお聞きをしたいんですが。私はこのことを聞いて、また先日の勉強会のときにも少し説明を受けたときに、非常にやることがおかしいなというふうに思ったんです。もっと人事を上手に活用して、すぐに忙しくなったからそこにやるんだ、安上がりにいくからそこにやるんだというようなやり方は誰でもやれますよ、これ。そうじゃなしに、本来の市民サービスとは何か、どのようにすべきか、そこで、しょうがないから民間委託をするんだ。庁内の中でどういう議論をされてこういうことになりましたか。そのことも含めて、もう一問しかございませんので、そのことをまずお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） 今、西川議員さん市長の御意見もということでございましたので、今回のこの予算計上につきましては、確かに庁内の組織といったことは発足もしておりませんし、庁内的に全体でそういう組織化したところで審議をしたということではございませんが、今、

市民課の中で業務的に臨時職員の習熟度とか、そういった問題も出てきたので、そういったことを対応をしていくために、こういった民間委託ということも考えていけば、そこからまた解決策が見出せるのではないかということの新しい取り組みであると私は思っています。

コストってということにつきましては、今後その中で始めることによりましてどうなるかというのを見きわめていくということも必要であろうと思いますし、私は専門的な職員がいることによりまして、サービスの向上も図れる部分があるというふうに思うところはあります。ですので、それはまずやってみるということが大切ではないかということで、今回予算計上したところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 今回の業務委託につきましては、岩松議員の一般質問の際にも答弁をいたしました。急にということではなくて、昨年度から検討をしてきたものでございます。この業務につきましては、業務委託、民間委託ということにつきましては、一般質問の際の市長答弁にもありましたように、総合計画の中にも定められていることですので、昨年度から研究をしてまいりました。

なぜこの時期にということなんですけれども、年度当初は、西川議員も御存じであろうことかと思いますが、大変に住民の異動が多い時期でございます。その繁忙期に業務形態を変えるということは、これは逆に市民サービスにとっては危険なことだと思いますので、今の時期にお願いをするものでございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 今、市長のほうからの答弁の中に、専門的でサービスの向上になるって話があったんですが、具体的に私もいろいろサービスの向上に何ができるのかなというのを考えてみました。そしたら、早く戸籍を出したら戸籍が早くいただけるようになるかと思うんですが、私はサービス向上にはならないというふうに逆に思うんですね。それは内部でもっとどのようにしたらいいのかということをするべきであって、もともと窓口業務ってところの考え方を言うたら軽んじているんじゃないのかと。今の体制が毎年毎年大変な中でそこな部分が忙しくなってアウトソーシングへ持っていけないかんようなことをしているんじゃないのかと私は思うわけです。また、非常にやったことが私は短絡的だなど、一度そういうことでやってしまうと、1,000万円を超えるお金っていうのは今、嘱託職員、再任用も含めて4名から5名ほどの年間の予算になるんじゃないのかなと、250万円で計算すると4名ほどになりますよね。一度そういう形でやると、今度はそこな部分はまた委託したところでは上がっていくっ

ていうところにもなるわけです。

もう一つお聞きしたかったのは、どこについていうことで、何かプロポーザルで選ぶとかなんとかいうことを岩松議員のときに言われたかなというのを私もそこな辺は聞いてないんですけども。そこをお聞きをし、それからどうも聞くところによると、教育民生の常任委員会のほうでこのことについて付託をされるかと思ってましたら、総務委員会のほうでの付託ということで、私もちょうど総務委員会のほうに属しておりますので、あしたの委員会のほうでももっと詳しくは聞かせていただくとは思ってますが、3問目になりますので、先ほどの質問についてお答えをお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。市民課長。

○市民課長（崎山雅子） どちらのほうにお任せするかということでございますけれども、これは一般質問の際にも申し上げましたとおり、今から公募ということになりますので、今業者が決まっているわけではございません。この後、公募をいたしまして、手を挙げていただいた業者の中から選定をするということになります。

○議長（岡崎純男） 4番山中良成議員。

〔4番 山中良成議員発言席〕

○4番（山中良成） おはようございます。

それでは、議案第12号平成30年度南国市一般会計補正予算について質疑いたします。

歳出補正予算、第3款民生費の老人福祉費にシルバー人材センター運営資金貸付金400万円を計上しており、この400万円は不正経理事件が発生し、本市と国への返還金が発生したため、運営資金がないので貸し付けするものと説明がありました。これについては、土居篤男議員、有沢議員が一般質問されましたが、その答弁を聞いても私も疑問が生じたので、幾つか質疑させていただきます。

まず、この400万円は、市からシルバー人材センターへ貸し付けると副市長より答弁がありました。有沢議員が質問されたように、運営及び経営改善計画を提出しないのに貸し付けされるのでしょうか。やはり改善計画を出してから貸し付けるのが本筋ではないのでしょうか。たとえ調停中であっても改善計画書は作成できると思います。また、勉強会でいただきました資料は、平成27年度預金残高及び平成30年度予想残高であり、計画書はまだ見ておりません。これから提出してもらう予定はありますか、またいつ提出してもらう予定なのでしょう、答弁を求めます。

次に、この貸付金については、返還してもらうことを前提にお話をされておりますが、誓約

書ではなく契約書を交わす予定でしょうか。口約束で市民の税金である公金を貸すことは市として構わないのでしょうか。市としては、返済できない場合のことも考えておく必要があると思います。そして、この貸付金については民法上である個人保証をされているのでしょうか。この件についても答弁を求めます。

また、個人保証されていないのであれば、その理由についても答弁を求めます。

次に、議会軽視ではないと課長はおっしゃいましたが、それではなぜ金額等もわかった4月に説明がなく、6月25日に説明されたのでしょうか。それも新聞に掲載されたのが6月23日であり、私たち議員は先に新聞報道で知り、負託された市民の皆様への説明もできません。これを軽視と言わなければ何と言いますか。先ほども言いましたが、私たち市長並びに議員は市民の負託をいただいております。だからこそ、市民の皆様が疑問や相談を私たち議員にされます。新聞等報道に大きく書かれてる記事を見て、負託された市民の皆さんに聞かれて何と答えますか。この記事の前に市長は知っていたとは思われますので、きちんと説明はできるでしょう。しかし、説明も受けていない私たち議員は、わかりませんと言うしかありません。市民の皆様のために負託して議員に推していただいたのか不安になりませんか。このようなことの積み重ねが投票率にも関係してくるのではないのでしょうか。これについて答弁を求めます。

次に、議事録の閲覧について理事会を開催しなければならないと答弁されておりました。定款規約に議事録の閲覧について理事会を開催しなければならないと記載されているのでしょうか。課長が理事であるならば、電話連絡で理事長及び理事に許可をもらえば済むのではないのでしょうか。私たち議員は、市長から提出された議案についてはきちんと資料を見た上で精査する必要性があり、補助金団体からの議事録を閲覧することは重要であると思いますが、これについて答弁を求めます。

次に、今回は横領事件であり、この横領金額については、この不正が見抜けなかった監査及び理事についても責任があります。このシルバー人材センターに資産はなく、担保がないのはわかりました。そこで、勉強会でも発言さしていただきましたが、個人資産を担保に入れることはできると思います。就任されたばかりの理事長及び理事がおりましたら申しわけありませんが、そうすることが法人としての方法だと思っております。

吾岡山環境整備推進会でも同じような不正がありましたが、全理事が担保を持ってきたとお聞きしたことがあります。まだ、調停でありますので、詳細はお話できないかもしれませんが、支払いができない場合も考えて行動を準備しておく必要があるのではないのでしょうか。これについて答弁を求めます。

最後に、事後処理のめどが立ち次第、前理事、監事の10人が総辞職される方針が示されております。事後処理が長引き、また監査する場合、同じ監事が監査されるのでしょうか。前回の説明会にて、監査される際に時間内で監査をやめられた説明がありました。再発防止として会計処理は複数で行い、税理士に管理を委託する方向で考えられておりますので、大丈夫とは思いますが、同じ方がまた監査されることとなりますと心配になります。この点について、市としてどのように考えておりますか、答弁を求めます。

以上で1問目の質疑を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。長寿支援課長。

〔島本佳枝長寿支援課長登壇〕

○長寿支援課長（島本佳枝） 山中議員さんの御質問にお答えいたします。

シルバー人材センターの運営は、国と市からそれぞれ約550万円の補助金の交付を受けて運営しております。そのほかには、受注事業費の8%が事務費としての収入になりますが、利益を追求する団体ではありませんので、経常利益が大きく上がる体質の組織ではありません。そういった経営の中で、使途不明金による国と市への返還金が発生し、その返還金の完済を待っての平成30年度の国の補助金の交付が31年2月までずれ込む見込みとなることから、資金不足の状況に陥った要因であります。

今回、貸付金は返還金の発生と国の補助金の交付がおくれたことによる資金不足解消が目的であります。貸付金の予算計上に当たっては、平成30年度預金残高の見込みが提出されておりますが、今後経理体制の改善の必要性はありますので、再発防止に向けての改善策の確実な実施を求めてまいります。また、運営方針及び資金計画の資料等につきましては、貸付金の申請をする際に提出してもらう予定となっております。

次に、貸付金への契約書等の御質問にお答えいたします。

シルバー人材センターは、平成25年度までは市から交付される補助金100万円では運営が厳しく、毎年400万円の貸付金により事業運営を続けてきました。この状況を改善するために、平成27年度に法人化し、国と市の補助金の交付を受けて経営状況が安定し、翌年度より貸付金も生じておりません。今回の貸付金は、先ほども述べましたように、返還金の発生と国の補助金の交付がおくれたことによる資金不足解消が目的であります。貸し付けに当たっては、西島園芸団地に貸し付けを行ったときと同様に、契約書と平成31年3月31日までに返済するという誓約書を提出していただくことを予定しております。国の補助金の交付が見込まれることから、貸付金の返済はできると考えております。

次に、議会軽視ということの御質問にお答えいたします。

今回の不正事案の議会への説明が報道発表後に行われたということにつきまして、市へは2月に報告がありましたが、3月の理事会から総会において公表するということが話し合われたということで、市はシルバー人材センターの公表後に速やかに議会への説明を行うことといたしました。6月22日シルバー人材センターの定時総会での発表後、6月23日新聞等報道があり、6月25日の議会閉会後に説明会で御報告をいたしました。シルバー人材センターは、市が補助金を交付している団体であります。一般社団法人であり、その事務局職員による業務上横領という犯罪にかかわる事案の公表は、その法人において公表すべきであると判断し、シルバー人材センターの発表を待って市の報告を行ったものでありますので、御理解をお願いいたします。

次に、議事録の閲覧につきまして、シルバー人材センターに再度確認をしたところ、理事長より議会で諮らせてもらい、その上での判断になるという回答がっております。

次に、理事等の個人がセンターに担保を入れるという御質問にお答えいたします。

シルバー人材センターの役員の責任につきましては、さまざまな意見があり、また市としても議会等から出された責任についての御意見も伝えているところであり、理事会の中でも協議されております。法人としての責任をどのようにとるのか、今後の理事会で協議を予定しているとのことですが、現在、本人に対して損害賠償を求めて調停が行われており、その結果等を踏まえて決定が行われると考えております。市といたしましては、今議会等で出された御意見も、法人に対してはしっかりとお伝えし、判断をしていただくよう考えております。

次に、役員につきましてお答えいたします。

理事の責任として現在、決定しているということにつきましては、監事を含め役員は事後処理に一定のめどが立った段階で辞職することを表明しています。予定どおりに進めば、来年度は新たな役員体制になる予定ですので、新たな監事が監査を行うということになると考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

それでは2問目をさせていただきます。

まず、先ほど運営方針及び資金計画の資料につきましては、貸付金の申請の際に提出してもらおうというふうに御答弁がありました。今回まだ、委員会にも現在付託されておりませんので、まだ決定とはなっておりませんが、これがもし貸し付けと決定となった場合、必ずその資

料を全議員に配付のほうをよろしく願いいたします。もし、配付できないというのであれば、それについて答弁を求めます。

次に、契約書の件ですけれども、先ほど課長のほうから西島園芸団地は誓約書でしたと答弁がありました。私はこのときも同じような質問をさしていただいています。これがなぜ誓約書なのか、誓約書というのは法的能力はありません。なので、もし本当にこれが何かあった場合、市として誰が一体責任とるんです。これは補助金なので、本当に重要なことだと思っております。だからこそ、私はこの誓約書ではなく、きちんとした法的借用書を書いてもらう必要があると思っております。金融機関であろうと、個人であろうと借用書は必ず書いてもらっていると思います。それがこの市民の皆様の税金をいただいているためのリスクヘッジではないでしょうか。借用書をとらず何かあった場合、この400万円はどうされるのでしょうか、市が負担されるのでしょうか。そんなばかな話は私はないと思っております。何も無いと思っているのかわかりませんが、何かあった場合のこともしっかりと考えておく必要があるのではないのでしょうか。この件について答弁を求めます。

次に、議会軽視の件ですけれども、この場での言葉にすごい不適切な言葉かもしれませんが、本当ふざけないでほしいですね。マスコミへの公表と議会への報告は全く違うと私は思っております。なのに先ほど課長からの答弁では、公表後に説明と。こんな大切な事案を、向こうを待って説明されるというその考え方が私にはわかりません。

課長は理事でもあります。総会を6月議会前に早めたり、臨時議会を開催するなど方法はあったと思います。こういう提案は課長のほうからはされましたか、もしくはこれにかわる代案を理事として、市の代表として提案をされましたか。これについて答弁を求めます。

これは、たとえ一般社団法人の事務局職員による業務上の横領であっても、市だけではなく、国からの補助もされていた大変重要な案件だと私は思っております。だからこそ議会軽視だというふうに言わしていただいております。ほかの市町村の議会はわかりませんが、議案を提出しているのであれば、先に議会に説明することが、これは本筋だと思っております。これについては市長に答弁を求めます。

次に、議事録の閲覧ですけれども、議案を提出されておりますので、早急に理事会を開催して、本市のほうに提出していただくようお願いいたします。作成して提出する必要性が私はあると思いますが、もう一度この件について本市としてどのように考えているか答弁を求めます。また、全ての議事録を全議員への提出をお願いいたします。この件について答弁を求めます。

次に、理事等個人がシルバー人材センターに担保を入れる件ですけれども、これについては、

まだ臨時会では諮られてはいないと思います。この件につきましても、早急に諮っていただき、全議員への説明を求めます。調停されていても担保の件を決めることは何の問題もないかと思っています。わかった時点でその担保をすぐにお返しすることもできますし、何の問題もないと私は思っております。早急に諮っていただきますようお願いいたします。

近々、いつ理事会を開催されるのか、理事会を開催されるというふうに答弁がありますが、いつ理事会を開催されるのか、詳細な日程を今ここで答弁を求めます。また、答弁ができないのであれば、なぜこれだけ多くの質問があるにもかかわらず、理事会等を決められてないのか答弁を求めます。

最後に、監事の件ですけれども、来年度は新たな役員体制になる予定だというふうに御答弁がありました。予定になるのであるという、私は本当に本市に危機感はあるのか、本当に疑問視しております。事後処理は来年度のいつ完了されるのでしょうか、また予定どおり進まなかったら一体どうされるのか、答弁を求めます。

以上で2問目の質問を終わります。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） 山中議員さんの議会軽視ではないかという御質問でございまして、私からは今までの経緯について、総会自体は平成29年6月23日に行われているということでございます。私、先ほど長寿支援課長からも答弁申しましたとおり、3月の理事会から総会で発表する方向性を話がされていたということでございまして、それを受けてシルバー人材センターとしましては、総会で会員さんにまず説明をする必要があるであろうと考えたところでございます。ですので、総会、その会員さんにシルバーからちゃんと説明をすることをもって、速やかに市としては議員さんに御説明をしたいというふうに思っていたところでございまして、議会軽視をしようなどとは全く思っていなかったところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） まず、貸し付けを行う前に提出していただく運営方針等の資料につきましては、議員の皆様へも配付をさせていただきたいと考えております。

次に、貸し付けに当たっての手續でございしますが、先ほどもお答えいたしましたように、西島園芸団地の貸し付けの際と同じように契約書と誓約書による貸し付けを行うということで、今回はなお国の補助金が入ってくるということが予定されておりますので、貸付金の返済は可能であると考えております。

次に、議事録の提出ということにつきましては、個人情報、プライバシーにかかわる内容も

あると思われますので、理事会での判断が必要になるのではないかとと思われます。法人の議事録でありますので、シルバー人材センターの決定になると考えております。

次に、調停中でも担保の件を理事会で諮りということにつきましては、先ほども申し上げましたように、市といたしましては議会からの御意見も法人に対しては伝えてまいりますが、判断については、法人が決定するという事を考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 答弁抜かりがあっておりましたので、済いません、お答えさせていただきます。

次回の理事会につきましては、9月21日の予定となっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 答弁抜かりがないようにお願いします。長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 大変申しわけございません。

最後の御質問ですが、監事につきましては、事後処理のめどが立てばということを進めておりますので、来年度も現在の役員体制でいるということの想定はしておりません。また、早期に事後処理が進むように現在努めているところでございます。以上でございます。

（「議長、答弁が抜かっていますが、構いませんか、言うて」と呼ぶ者あり）

○議長（岡崎純男） はい、認めます。

○4番（山中良成） 答弁抜かりがありましたので、何について質問したか、私の言葉も悪かったと思いますので、もう一度言います。

答弁抜かりがあった部分は、リスクヘッジをしているのか、市が負担するのか、それがまず答弁抜かっております。あと、総会を早めたり、臨時議会を提案したのか、これについても答弁が抜かっております。あと、予定どおりに事後処理が進まなかった場合、どうされるのか。以上が答弁が抜かっておりますので、答弁のほうよろしくをお願いします。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 答弁抜かりがありまして、申しわけございません。

まず、1つ目のリスクヘッジということですが、シルバー人材センターに対してはこれまでも貸し付けを行ってまいりましたが、返済が滞ったということがございません。今回、返還金の発生ということがありましたので、貸付金により資金の一時不足を回避するというもので貸し付けを行うことではありますが、平成30年度末までに返済するという誓約書の提出により、貸付金が返済されるものと考えております。そのため、市が負担するという事については考えておりません。

次に、総会を早めたり、臨時総会を提案したりしたのかということにつきましては、理事会の中での協議において、協議をいたしております。

次に、予定どおりに進まなかったらどうするかという御質問ですが、こちらにつきましても理事会で行っていることでありますので、理事会において検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

（「済みません、1点構いませんか」と呼ぶ者あり）

○議長（岡崎純男） 3問目の質問ということで。

（「3問目の質問前にですね」と呼ぶ者あり）

答弁ばかりですか。

（「答弁ばかりというか、答えが違いますけど。総会を早めたり、臨時総会を理事である課長が提案したかどうかという質問を私はさせていただきました。私の言葉が足りないのであれば、本当に申しわけありません」「済みません、これを2問目をお願いしたいんですけど、よろしいでしょうか」と呼ぶ者あり）

許可しましょう。

今、質問の意味はわかりましたか。長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 理事会におきまして、総会を早めて早期に報告をするというようなお話しは、私のほうは提案はいたしました。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中良成議員。

○4番（山中良成） 資金計画等を配付もしていただけるということで、これにつきましてはよろしく願いいたします。

ただ、借用書ではなく誓約書は、今までなかったと、今までそういう滞納されたこともなかったもので、構わないというふうなお答えをいただきました。私の言い方が間違っていたら済みません。そのために誓約書も提出されるので大丈夫でしょうという答えだと思いますけども。もし何かあったときのことを全然考えられてないと思います。2問目なので、3問目に質問しても仕方ないと思いますけども、全然お金を貸し付けることに対して。もちろんシルバー人材センターさんは必要であり、運営していくためにそういうふうに必要なというふうに向こうからまた提案があればまた変わってきたんでしょうけども、こちらからお金を貸し付けるというふうに副市長のほうから一般質問で言われておりましたので、きちんと私はもらう必要があると思いますけども。これについては教育民生のほうでもしっかりと話し合っていたきたいと、常任委員会でも話し合っていたきたいというふうに思います。

次に、議会軽視の件ですけれども、総会を早めたり臨時総会の提案もしてない、なのにマスコミの公表を待って議会への報告と、これ私だけが言うてるんじゃないんですよ、議会軽視っていうふうに。4月にわかっていたなら、全然6月に説明できるでしょ。この件について議員がべらべらべらべらしゃべるわけないでしょ。大切な議案ですよ。国と市からの補助金を出してるんですよ。一般社団法人さんが自分で頑張ってるわけ、そういうことに私は異議は全然ありません。でも、これちゃんと補助してますよね。補助しているならば、私たち議員にも責任はありますよね、そら。だから、説明する必要性はあるんじゃないですか。私はそう思います。

次に、議事録の閲覧ですけれども、法人なのでというふうに答えがありました。課長が理事ならば、それは提案をすることはできるんじゃないですか。全然できると思いますけどもね。

予定どおり進まなかったのか、2問目の答弁にも全然危機感はないと思っております。もう2問目ですので、3問目はいたしませんけど。私は、この6月議会での報告の機会を無視した責任は本当に大きいと思います。それで、市長等が全然そんなことないですと、課長もそんなことないですと思うのであれば、それは構いませんけど、私は一個人としては、何度も繰り返すようですけど、国と市から補助を出している以上、説明責任は必ずあると思います。それが新聞報道のマスコミ報道の後でされるというのはどうかと思いますよ。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（岡崎純男） 3問目の質問は終わりですか。

（「いやいや、もう終わります」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第12号の質疑を終結いたします。

議案第13号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第13号の質疑を終結いたします。

議案第14号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第14号の質疑を終結いたします。

議案第15号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第15号の質疑を終結いたします。

議案第16号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第16号の質疑を終結いたします。

議案第17号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第17号の質疑を終結いたします。

議案第18号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第18号の質疑を終結いたします。

議案第19号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第19号の質疑を終結いたします。

議案第20号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第20号の質疑を終結いたします。

議案第21号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第21号の質疑を終結いたします。

議案第22号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。18番土居篤男議員。

〔18番 土居篤男議員発言席〕

○18番（土居篤男） 議案第22号の質疑を行います。

先ほど、同僚議員の山中議員が非常に厳しくやりましたので、私がそれ以上やる必要もないかと思いましたが、少し違った角度で議案第22号に関しまして市長の決意をただしたいと思えます。

この議案第22号は、和解の成立についてという案ですので、なぜシルバー人材センターの不正が行われたかという議案ではありませんが、私、議員の役割としては市民の税金を1円の無駄遣いもさせないように監視をするんだとよく選挙のごとに言った覚えがあります。公約をした責任を果たすためにも、ただす必要があると思えます。

また、市民の税金、国民の税金により市の財政が行われておりますので、決して市長個人のお金で好きにやっってるわけではない。市民、国民の税金を預かって、それで運営してるわけですから、無駄遣いや一般社団法人といえども、補助金を出して、その補助金が不正に使われるということがあってはならない、それを防ぐのが市長の仕事ではないかというふうに思います。

今後、そういう不正、腐敗が起これにくいシルバー人材センターのお金の流れ、経理を確立するよにということでは一般質問ではやりましたが、この議案第22号の提案理由を読みましても、市の責任が甘かったということは書かれておりませんし、また一般質問で不正、腐敗がないシステムをつくりなさいと言うたときにも、市長には答弁に立っていただいております。

そこで改めて、市民の税金によるこの補助金をやって、一般社団法人といえども、そういう不正が行われたと、このことに対しては市長自身がどのように受けとめて、今後どのような姿勢で臨んでいくのか、改めてお聞きをしたいとします。

何問もやる必要はないと思いますが、財政課長も非常に優秀、有能な財政課長だと思いますが、こういう事件が発生したことをどのように防いでいくのか、決意のほどもお伺いしたいと思います。

それでは市長、御答弁よろしく申し上げます。

○議長（岡崎純男） 市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 土居議員さんの御質問にお答えします。

今後につきましてという、こういった事実が発覚したことは非常に残念なことではございますが、市と国の補助金を受けて運営している団体ということでございますので、こういったことが起こってはならないと。これに市と国の補助金を支出している団体だからというだけではございません、どこの団体も同じでございますが、市としても補助金を出している団体でございますので、今後こういったことがないようにしていくというのはもちろん必要なことではございます。

そのためにどういったことをするかということでございますが、シルバー人材センターからは再発防止策としまして、経理担当者、今回事務局長ということでございます、と出納責任者を区分して、会計処理を複数人数で行うなど牽制体制を確立するとともに、税理士に管理を委託する。また、現金の取り扱いを減らし、監査で透明な経理を行うため、会員による立てかえ払いを廃止するという、不正が行われやすい事務処理というものをまずなくし、また監視体制も強めるということになっております。

そういったことで、シルバー人材センターの今後の運営というのは、適正になされていくのではないかと考えているところではありますが、市としましても今後運営が適正にできますように、今後も指導というものは適宜していかなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 財政課長。

〔渡部 靖参事兼財政課長登壇〕

○参事兼財政課長（渡部 靖） 土居議員からの御質問にお答えいたします。

財政課といたしましては、今回のシルバーの補助金、こちらの不正な支出があったと。市が行っている補助金全てにおいて、こういった不正が全くないという話にはならないというふうにも考えております。今回のような不正がないことが前提ということにはなりますけれども、今後は全ての課が全ての補助金につきましても、こういったことがちゃんと行われているのか、そういったものを検証していく必要もあるというふうに考えております。

先ほど市長が申しましたように、シルバーに対する不正、その今後の是正、そういったものは原課のほうでも確実に見ていくということも必要であると思います。そういったことはほかの補助金におきましても同様に、全ての課長、課が対応していくというふうなことを進めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 土居篤男議員。

○18番（土居篤男） 2問目はそれほどやるつもりもありませんでしたけれども、市長から初めてこのような補助金の不正が起こらないように、一般社団法人といえども指導していくという決意をお聞きをしました。この議案の提案のときにそれを聞きちよつたら、うんとよかったです。一般質問でも担当課長がこうします、ああしますということで、方法だけを答弁をいただいたわけなんです。全ての補助金といいますと、なかなかこれは不正、腐敗ということではなくて、団体補助金とかありますので、不正、腐敗がある、ないが市の責任になるのかどうか、特にこのシルバー人材センターは仕事自体が公共的な仕事だと思いますので、こういう団体の補助金というのはきちっと仕事してくださいということで、管理、監査もいるでしょう。ただ、婦人団体に出しているかどうかわかりませんが、いろんな団体に5万円、10万円の補助金を運動団体に出してることはあると思います。そこまでなかなか組織内で使い方がおかしいじゃないかということは点検はできんと思いますが、少なくとも社会的な活動をしている行政がやってもいいような仕事をシルバー人材センターがやっているという団体ですので、税金の無駄遣いが絶対に起こらないと、そういう決意が要ると思います。

もう2問目ではありませんが、市長から、財政課長からお伺いしましたので、また同僚議員からも厳しく指摘をされましたので、これ以上言いませんけれども、ぜひ今後はこのことが、情けない事務が起こらないように、共同してそういう組織とはやっていただくことをお願いをしまして、質疑を終わります。

○議長（岡崎純男） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第22号の質疑を終結いたします。

報告第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 報告第1号の質疑を終結いたします。

報告第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 報告第2号の質疑を終結いたします。

報告第3号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 報告第3号の質疑を終結いたします。

これにて議案及び報告に対する質疑を終結いたします。

＊

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第1号は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

＊

○議長（岡崎純男） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 討論を終結いたします。

＊

○議長（岡崎純男） これより採決に入ります。

報告第1号を採決いたします。本案は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、報告第1号は承認することに決しました。

なお、報告第2号及び報告第3号、以上2件は議決の対象となりませんので、念のため申し上げます。

＊

議 案 の 委 員 会 付 託

○議長（岡崎純男） ただいま議題となっております議案第1号から議案第22号まで、以上22件はお手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

＊

議 案 付 託 表

総務常任委員会

議案第1号 平成29年度南国市一般会計歳入歳出決算

議案第3号 平成29年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算

議案第12号 平成30年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳入の部

歳出第2款総務費 第9款消防費

第2条繰越明許費

第3条債務負担行為の補正

第4条地方債の補正

議案第13号 平成30年度南国市土地取得事業特別会計補正予算

議案第18号 南国市火災予防条例の一部を改正する条例

議案第19号 南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

議案第20号 災害対応特殊救急自動車購入契約の締結について

産業建設常任委員会

議案第2号 平成29年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

- 議案第4号 平成29年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
議案第7号 平成29年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
議案第9号 平成29年度南国市水道事業会計決算の認定について
議案第10号 平成29年度南国市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第11号 平成29年度南国市下水道事業会計決算の認定について
議案第12号 平成30年度南国市一般会計補正予算
第1条歳入歳出予算の補正
歳出第6款農林水産業費 第7款商工費 第8款土木費
議案第16号 平成30年度南国市企業団地造成事業特別会計補正予算
議案第17号 平成30年度南国市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第21号 市道の認定について

教育民生常任委員会

- 議案第5号 平成29年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
議案第6号 平成29年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算
議案第8号 平成29年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
議案第12号 平成30年度南国市一般会計補正予算
第1条歳入歳出予算の補正
歳出第3款民生費 第4款衛生費 第10款教育費
議案第14号 平成30年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
議案第15号 平成30年度南国市介護保険特別会計補正予算
議案第22号 和解の成立について

—————*—————

○議長（岡崎純男） これにて本日の日程は全部終了いたしました。

—————*—————

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。明19日と20日の2日間は委員会審査のため休会し、9月21日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

9月21日の議事日程は、議案等の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散

会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時4分 散会